



# 統計スポット情報

No. 91

H16.8.23

福井県総務部政策統計室

## 福井県の給与と労働時間について

県では、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所を対象に、毎月勤労統計調査を実施しています。県内の労働者の労働時間および給与にはどのような変化が現れているのかを、ここ数年の調査結果からみていきましょう。

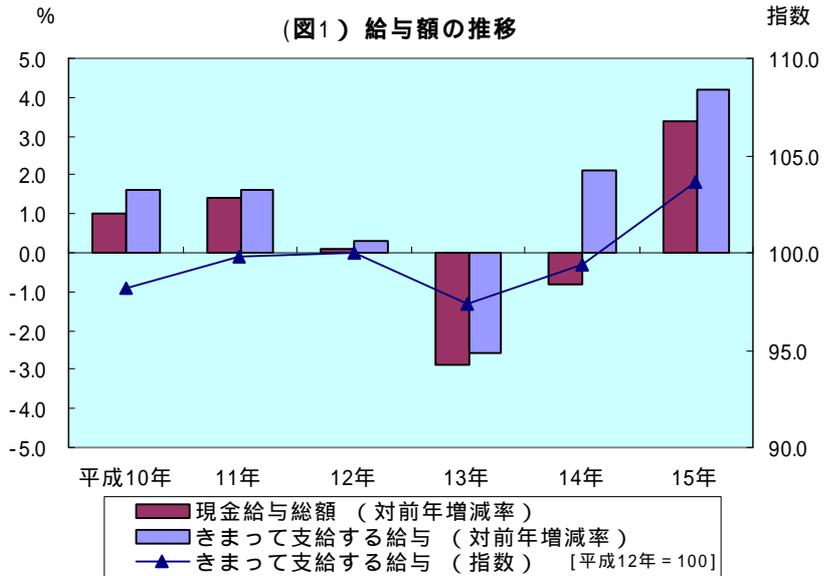
### 給与額からみると・・・

平成15年の一人平均月間現金給与総額は、324,668円で前年比3.4%増でした。

現金給与総額のうち、きまって支給する給与は271,051円で、前年に比べ4.2%増となりました。

図1より、きまって支給する給与は、平成13年に大きく減少しましたが、14年、15年と連続して回復して、15年は3年ぶりに平成12年の水準を超えました。

(現金給与総額 = 「きまって支給する給与」 + 「特別に支払われた給与」)

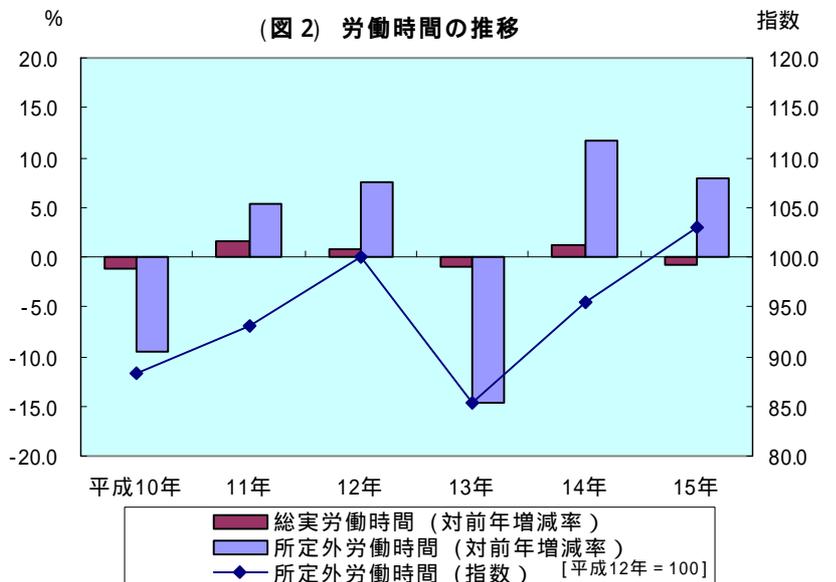


### 労働時間からみると・・・

平成15年の一人平均月間総実労働時間数は、157.9時間で前年比0.7%減でした。

総実労働時間数のうち、所定外労働時間数 (= 残業時間) は9.1時間で、前年に比べ7.9%増となりました。

図2より、所定外労働時間も、平成13年に大きく減少しましたが、14年、15年ともに前年より増加しています。



### < 今回の統計スポットの見方 >

給与額の増加は、可処分所得の増加につながるため、消費の拡大と連動します。残業時間の増加は、企業の景気が良くなり生産活動が上向き出すときに生じます。そして本格的に業績が上向くと従業員を増加させます。

このように景気の変動に敏感に反応することから、福井県では所定外労働時間数(前年同月比)(製造業)を景気動向指数の先行系列に採用しています。

こうして毎月勤労統計調査は給与と労働時間の動向だけでなく、景気の傾向を読み取ることもできます。